



Japan. "Kampai" to the world.

清酒製造業者の輸出概況 (平成30年度調査分)

令和2年2月
国税庁課税部酒税課

1 調査の概要

(1) 調査対象者及び調査方法

調査対象者は、平成 30 年 10 月 1 日現在で、清酒の製造免許を有する清酒製造業者（清酒製造業者が主となって組織する清酒の共同びん詰事業を行っている者を含み、試験製造及び期限付免許者を除く。）とする。

調査方法は、書面によるものとし、調査対象者に任意での提出を依頼した。

(2) 有効回答数及び有効回答率

有効回答数及び有効回答率は、以下の表のとおりである。

	母集団の全数	有効回答数	有効回答率
清酒製造業者数	1,586	1,405	88.6%

(3) 調査項目

調査項目は以下のとおり。

なお、各項目を集計の上、分析した結果については「4 調査結果」に記載している。

① 平成 30 年中の清酒の輸出の有無（全ての者を対象）

②（①にて「継続」と回答した者を対象）

- 1 清酒の輸出の取引年数
- 2 平成 29 年と比較した場合の輸出量の増減
- 3 輸出量が前年よりも増加した理由（②-2にて「増加」を選択した者を対象）
- 4 輸出量が前年よりも減少した理由（②-2にて「減少」を選択した者を対象）

③（①にて「継続」・「新規」を選択した者を対象）

- 1 輸出先国での主な販売先
- 2 主な流通経路
- 3 今後、輸出量を増加させるために必要な事項
- 4 今後の輸出の意向

④（①にて「休止」・「無」を選択した者を対象）

- 1 輸出を取り止めた又は行わない理由
- 2 今後の輸出の意向

2 調査対象期間

調査対象としたのは、平成 30 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの輸出取引である。

3 集計上・利用上の留意点

(1) 本文及び図表中の数値は、小数点第 2 位を四捨五入しているため、内訳の合計が 100.0% にならない場合がある。

(2) 複数回答の設問においては、回答率の合計が 100.0% を上回る場合がある。

(3) 回答があった者のうち、平成 30 年中の清酒の輸出が有と回答した清酒製造業者を「輸出製造業者」、輸出製造業者が輸出した清酒の数量を「輸出数量」と定義している。

- (4) 平成 29 年度の清酒の課税移出数量が 1,300kl 以下の製造業者を中堅・小規模清酒製造業者(以下「中小」という。)、1,300 kl 超の製造業者を大手清酒製造業者(以下「大手」という。)と定義している。
- (5) 清酒の製法品質表示基準(平成元年 11 月国税庁告示第8号)で定める特定名称の清酒を「特定名称酒」と定義している。

4 調査結果

(1) 清酒製造業者による輸出の現状

平成 30 年においては、清酒製造業者の 58.3%が清酒の輸出を行っており、うち大手は 100.0%が清酒の輸出を行っている。

輸出製造業者は前回の調査から 25 者増加し 819 者となっている。

輸出製造業者数のうち、中小が 94.3%を占めるが、輸出数量の 70.5%は大手によるものである。

※ 詳細は(9)参考計表のとおり

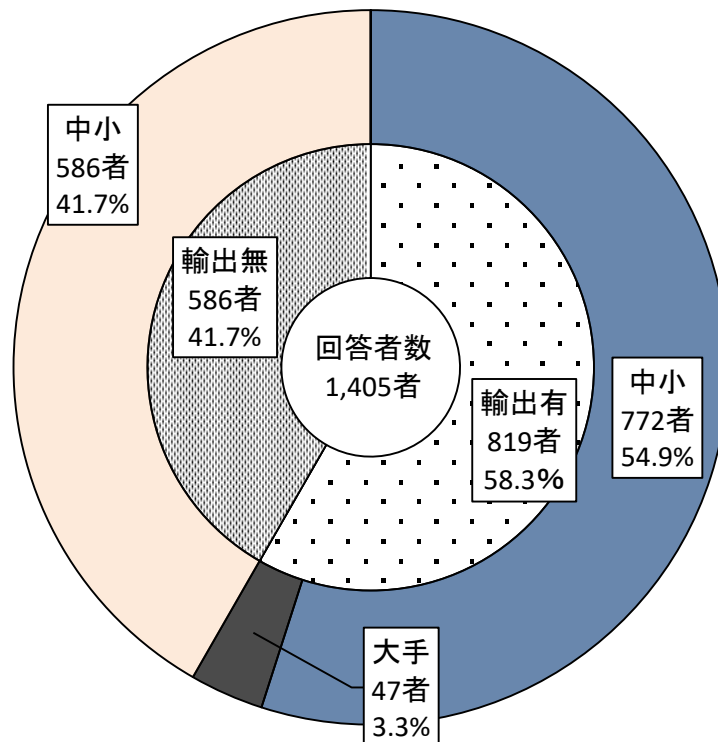
図表(1)イ 清酒製造業者による輸出の現状

	輸出製造業者(者)		清酒の輸出数量(kl)		
		構成比			構成比
中小(1,358 者)	772	94.3%	7,300	(4,823)	29.5% (34.8%)
大手(47 者)	47	5.7%	17,407	(9,021)	70.5% (65.2%)
合計(1,405 者)	819	100.0%	24,707	(13,844)	100.0%(100.0%)

(注) 1 「清酒の輸出数量(kl)」欄の括弧内は特定名称酒の数量又はその構成比

2 調査対象者は 1,586 者(内 1,405 者から回答)

図表(1)ロ 中小・大手区分別清酒製造業者による輸出の現状



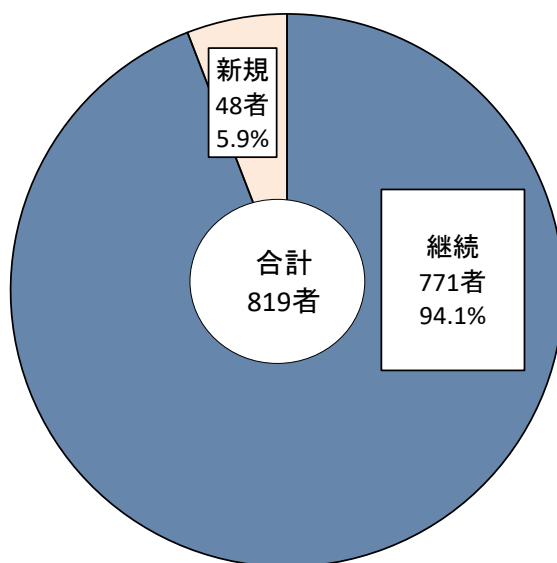
(2) 輸出製造業者の輸出取引の継続状況

イ 新規・継続の輸出製造業者数及び割合

平成 30 年から輸出取引を開始した者を「新規」、平成 29 年以前に輸出を開始した者を「継続」とした場合、「継続」と回答した者が 94.1%を占めている。

輸出製造業者は 819 者(前年 794 者)と、前回調査から 25 者増加しており、輸出へ取り組む者が増加傾向にある。

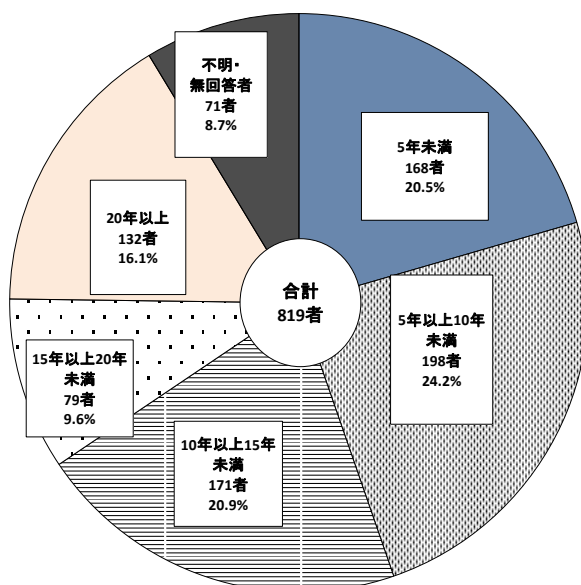
図表(2)イ 新規・継続の輸出製造業者の新規・継続の割合



ロ 輸出取引年数別の製造業者数及び割合

輸出取引年数が5年以上 10 年未満の者が最も多く(24.2%)、5年未満の者と合わせて約半数(44.7%)を占めている。

図表(2)ロ 輸出取引年数別の製造業者数及び割合

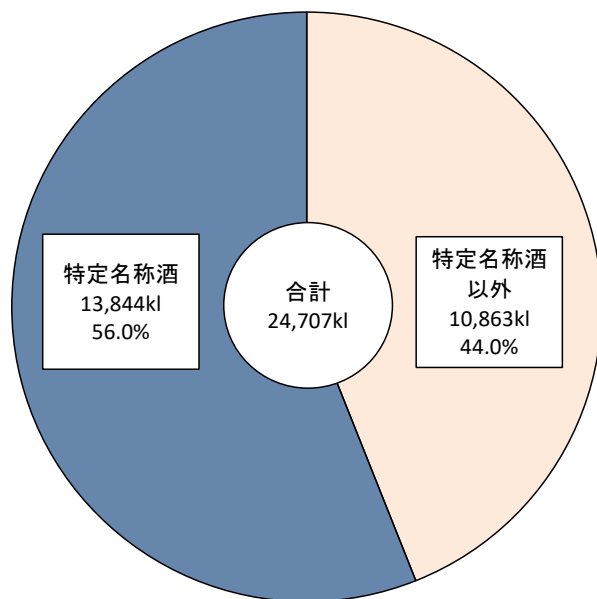


(3) 輸出数量に占める特定名称酒の割合

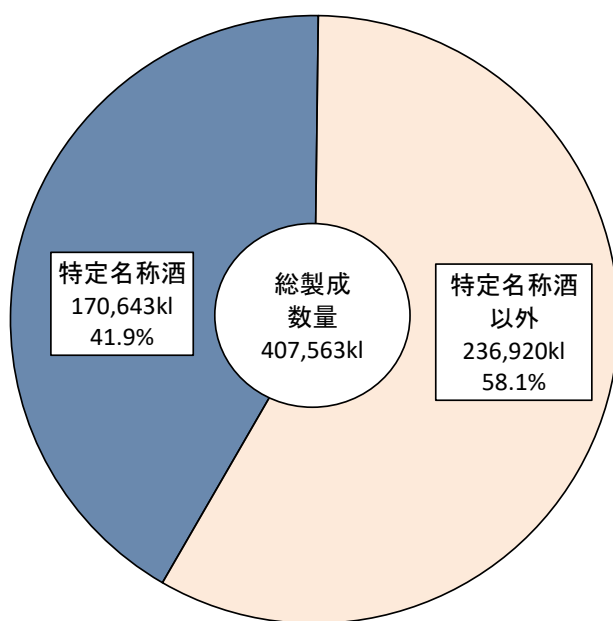
特定名称酒は、輸出数量の過半(56.0%)を占めている。一方、特定名称酒の製成数量は総製成数量の41.9%であり、輸出取引では特定名称酒の割合が製成数量の場合と比較して高くなっている。

なお、前回調査では輸出数量に占める特定名称酒の割合は58.0%であり、その割合は減少している。

図表(3) 輸出数量に占める特定名称酒の割合



【参考】 清酒の総製成数量に占める特定名称酒の割合



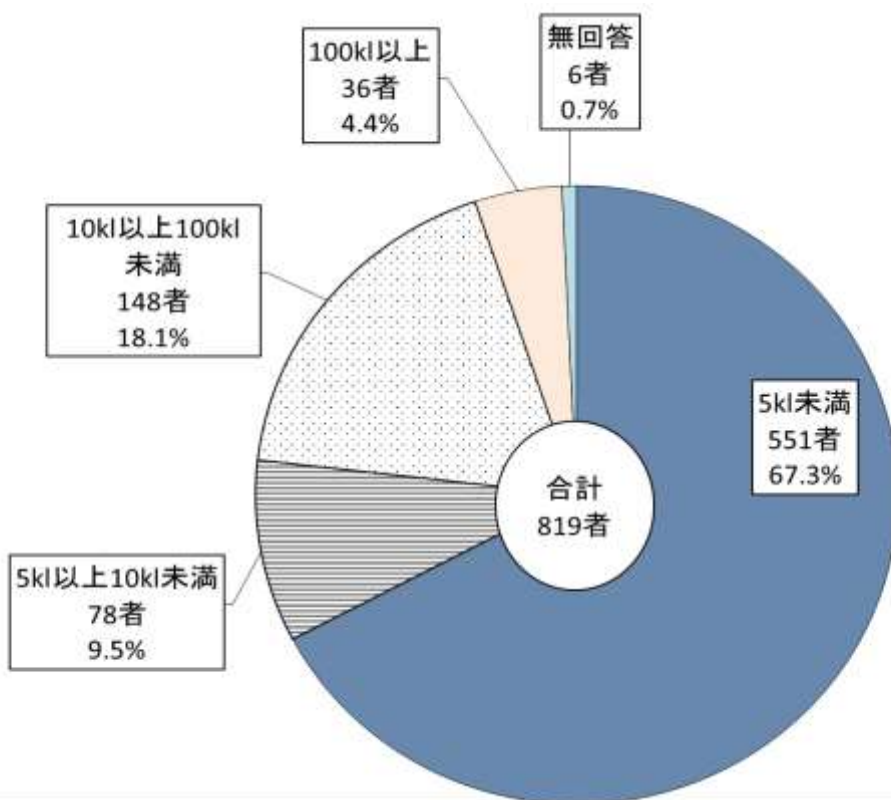
(注) 1 本表は、「清酒の製造状況等について」(国税庁)による。

2 平成29酒造年度(平成29年7月~平成30年6月)の数値である。

(4) 輸出数量規模別輸出製造業者の状況

輸出数量規模別で見ると、5kl未満の者が67.3%を占めている一方、100kl以上の輸出を行っている者は4.4%となっている。前回の調査結果では5kl以上の者の合計が30.3%であったが、今回の調査では32.0%となっており、5kl以上の者の割合が上昇している。

図表(4)イ 輸出数量規模別の輸出製造業者数及び割合



図表(4)ロ 各国税局(所)における輸出数量規模別輸出製造業者数

		輸出製造業者数(者)											合計	
		札幌	仙台	関東信越	東京	金沢	名古屋	大阪	広島	高松	福岡	熊本・沖縄	合計	(構成比)
輸出数量	5kl未満	6	91	134	21	30	53	74	58	31	36	17	551	67.8%
	5kl以上10kl未満	1	13	15	4	6	7	7	10	5	9	1	78	9.6%
	10kl以上100kl未満	2	36	24	3	9	14	25	14	7	7	7	148	18.2%
	100kl以上	1	2	11	1	1	3	14	2	0	1	0	36	4.4%
合計		10	142	184	29	46	77	120	84	43	53	25	813	100.0%

(注) 輸出数量につき回答の無い者もいるため、(9)参考計表と一致しない場合がある。

(参考)

	輸出製造業者数(者)											合計	
	札幌	仙台	関東信越	東京	金沢	名古屋	大阪	広島	高松	福岡	熊本・沖縄	合計	(構成比)
清酒製造業者数	12	235	315	79	97	158	245	204	90	101	50	1,586	

(注) 詳細は(9)参考計表のとおり。

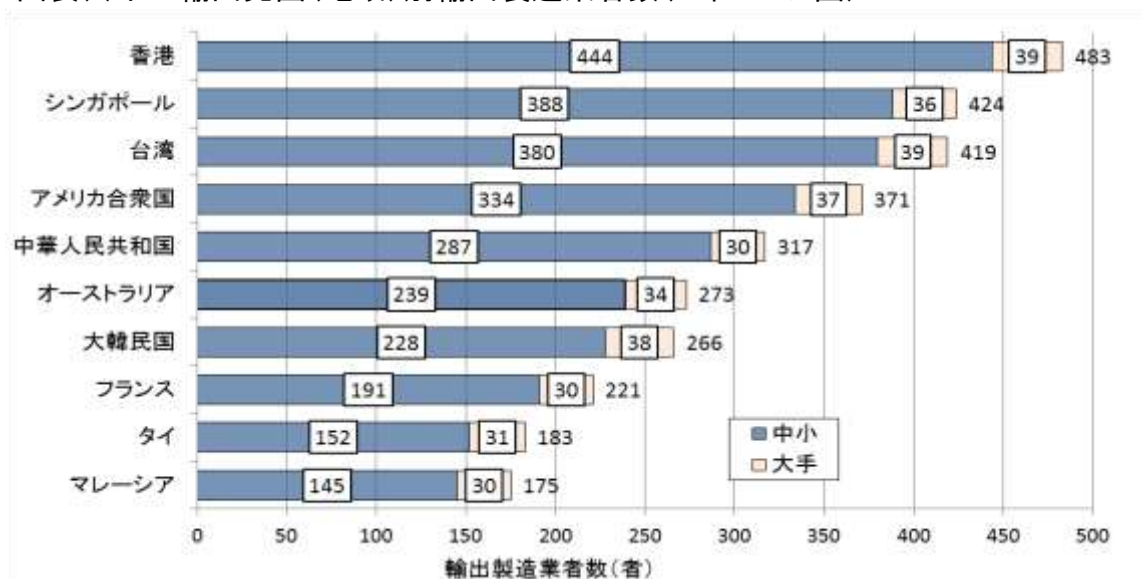
(5) 輸出先国(地域)別の輸出状況(詳細は(9)参考計表参照)

イ 輸出先国(地域)別輸出製造業者数

輸出先国(地域)別では、輸出製造業者数は、香港(483 者)、シンガポール(424 者)、台湾(419 者)の順となっており、前回調査と同様に全体としてはアジア圏への輸出を行う者が多い。

なお、前回調査では、香港(441 者)、台湾(394 者)、シンガポール(383 者)の順となっていた。

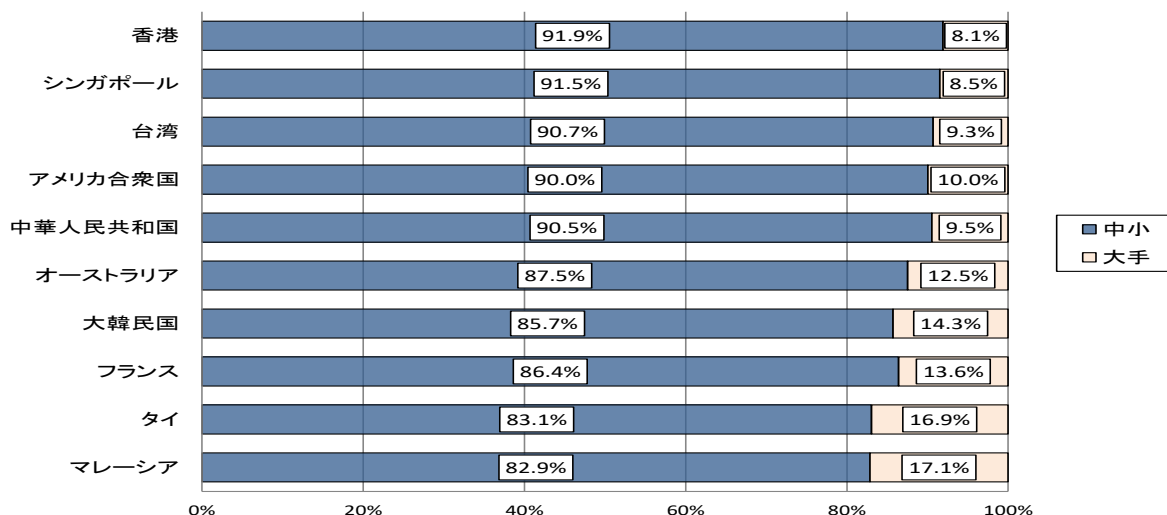
図表(5)イ 輸出先国(地域)別輸出製造業者数(上位 10 カ国)



ロ 輸出先国(地域)別輸出製造業者数(上位 10 か国)における中小・大手の内訳

輸出先国(地域)別の中小・大手の割合をみると、マレーシア(17.1%)、タイ(16.9%)、大韓民国(14.3%)、フランス(13.6%)、オーストラリア(12.5%)で大手の占める割合が高くなっている。

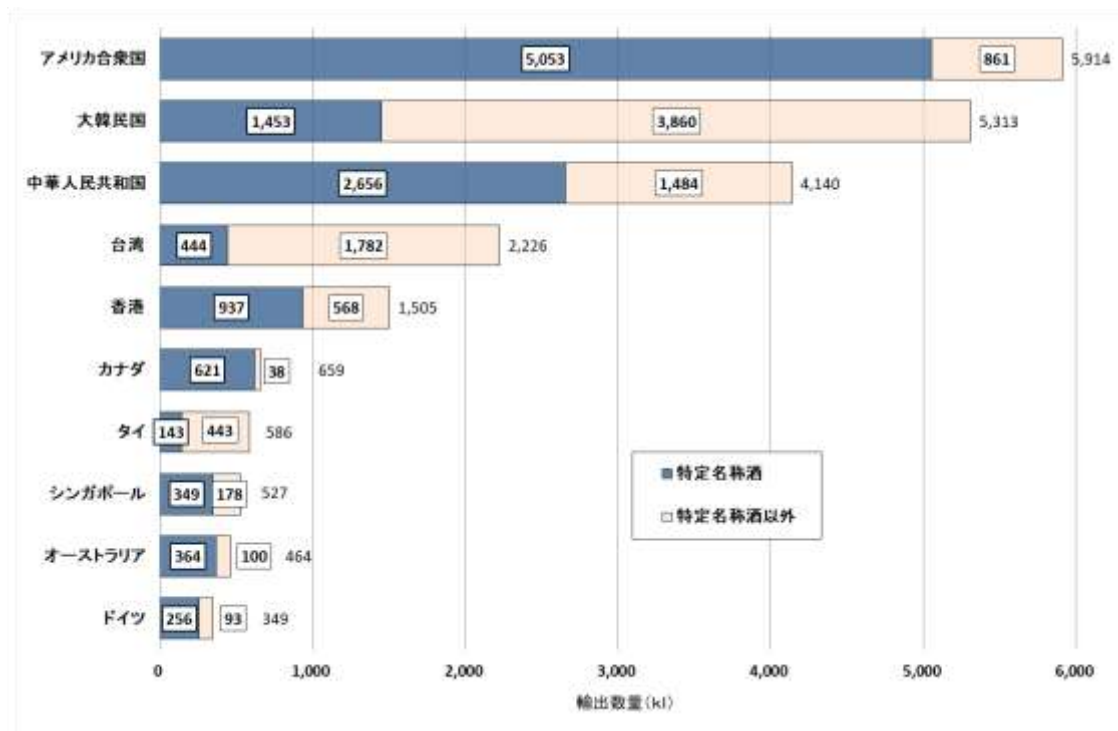
図表(5)ロ 輸出先国(地域)別輸出製造業者数(上位 10 か国)における中小・大手の内訳



ハ 輸出先国(地域)別輸出数量(上位 10 か国)

輸出先国(地域)別の輸出数量は、アメリカ合衆国(5,914kl)、大韓民国(5,313kl)、中華人民共和国(4,140kl)の順となっており、上位3か国で全体(24,707kl)の62.2%(15,367kl)、上位5か国で77.3%(19,098kl)を占めている。

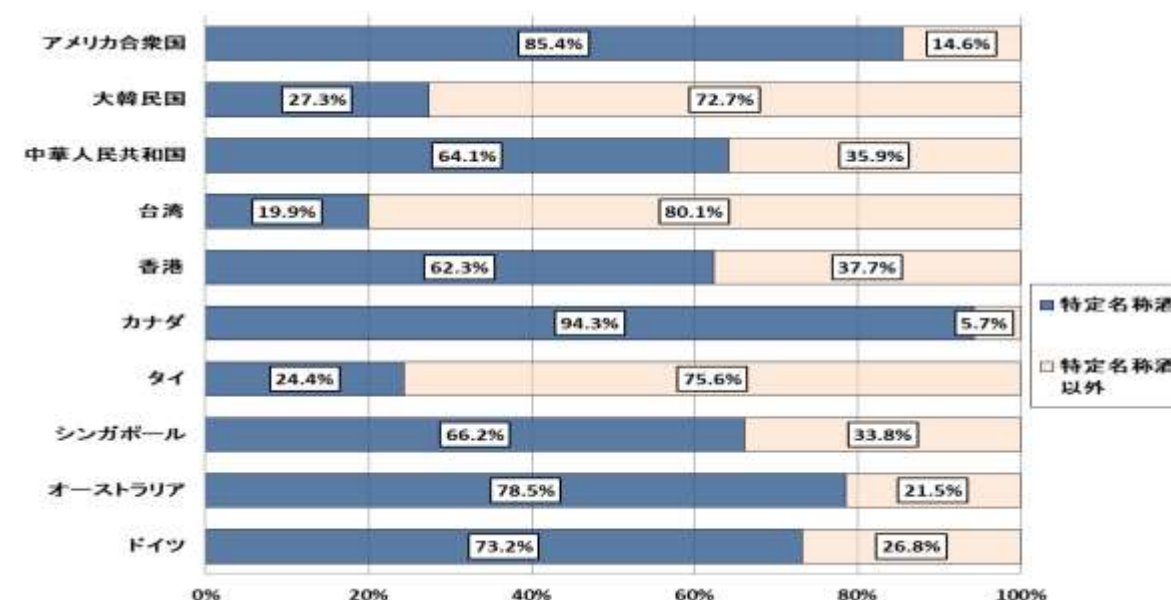
図表(5)ハ 輸出先国(地域)別輸出数量(上位 10 か国)



ニ 輸出先国(地域)別輸出数量(上位 10 か国)における特定名称酒の割合

国(地域)別の特定名称酒の割合をみると、アメリカ合衆国、カナダでは特定名称酒が85%以上を占め、大韓民国、台湾及びタイでは特定名称酒以外が70%以上を占めている。

図表(5)ニ 輸出先国(地域)別輸出数量(上位 10 か国)における特定名称酒の割合



(6) 輸出に関する認識調査

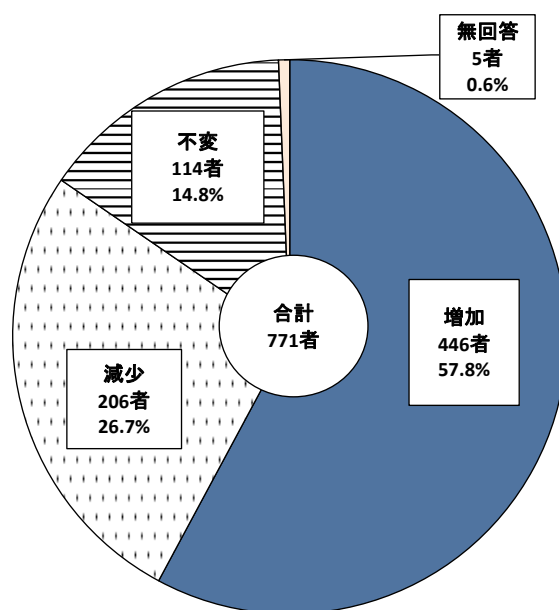
輸出製造業者に対し、輸出に対する認識を調査した。

イ 輸出数量の増減

輸出製造業者のうち「継続」と回答した 771 者に平成 29 年と比較した輸出数量の増減について質問したところ、「増加」と回答した者は 446 者、「減少」と回答した者は 206 者であった。

なお、前回調査と比較して「増加」の割合が 62.4%から 57.8%へ減少し、「減少」の割合が 24.3%から 26.7%へと増加している。

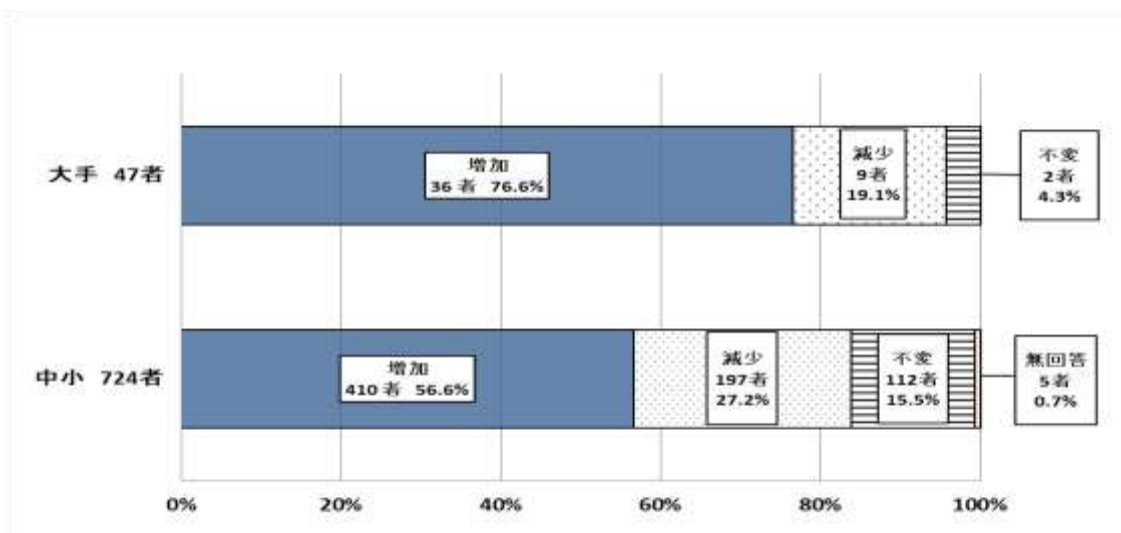
図表(6)イ 輸出数量の増減



ロ 中小・大手別の輸出数量の増減の内訳

中小・大手別の輸出数量の増減を比較すると、「増加」と回答した者の割合は中小よりも大手が多く、「減少」と回答した者の割合は大手よりも中小が多い結果となった。

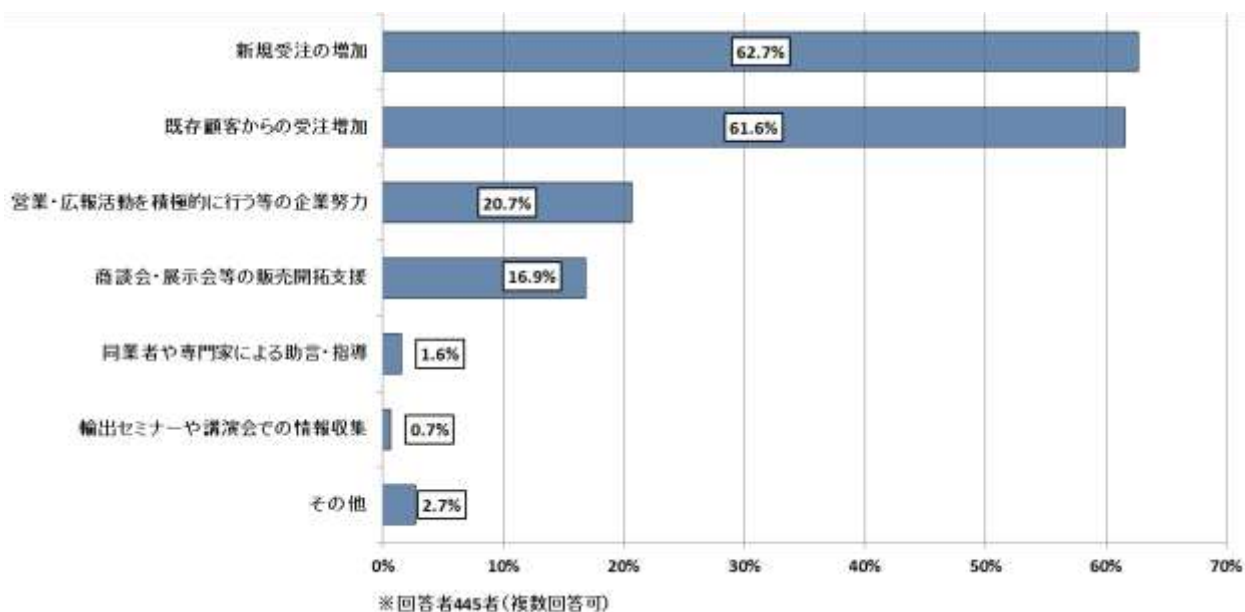
図表(6)ロ 大手・中小別の輸出数量の増減の内訳



ハ 輸出が増加した理由

(6)イで「増加」と回答した者の理由としては、「新規受注の増加」と「既存顧客からの受注増加」との回答が高い割合になっている。

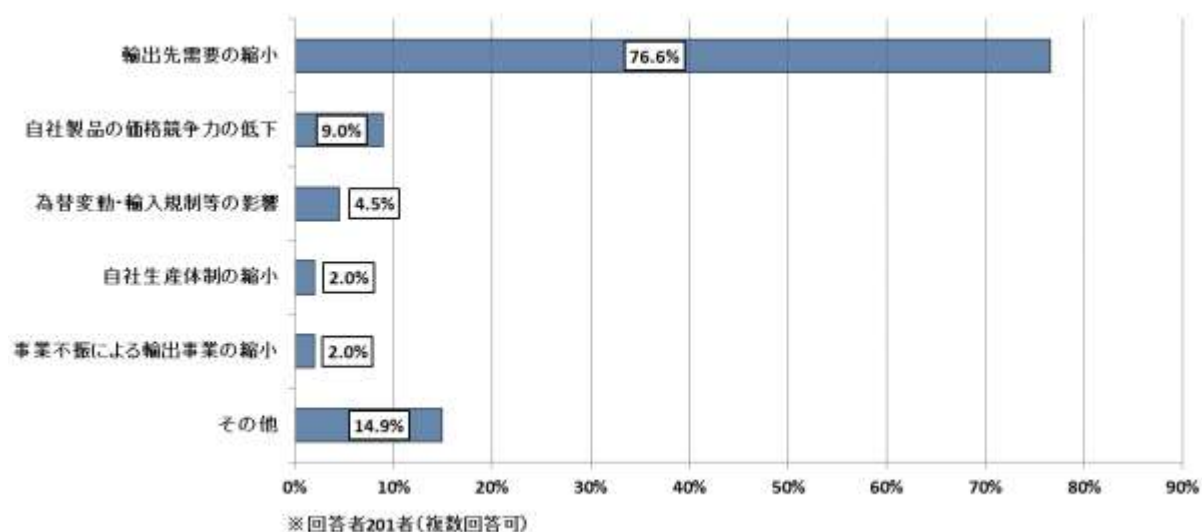
図表(6)ハ 輸出が増加した理由



ニ 輸出が減少した理由

(6)イで「減少」と回答した者の理由としては、「輸出先需要の縮小」が76.6%と最も多く、「自社製品の価格競争力の低下」や「為替変動・輸入規制等の影響」の割合を大きく上回っている。

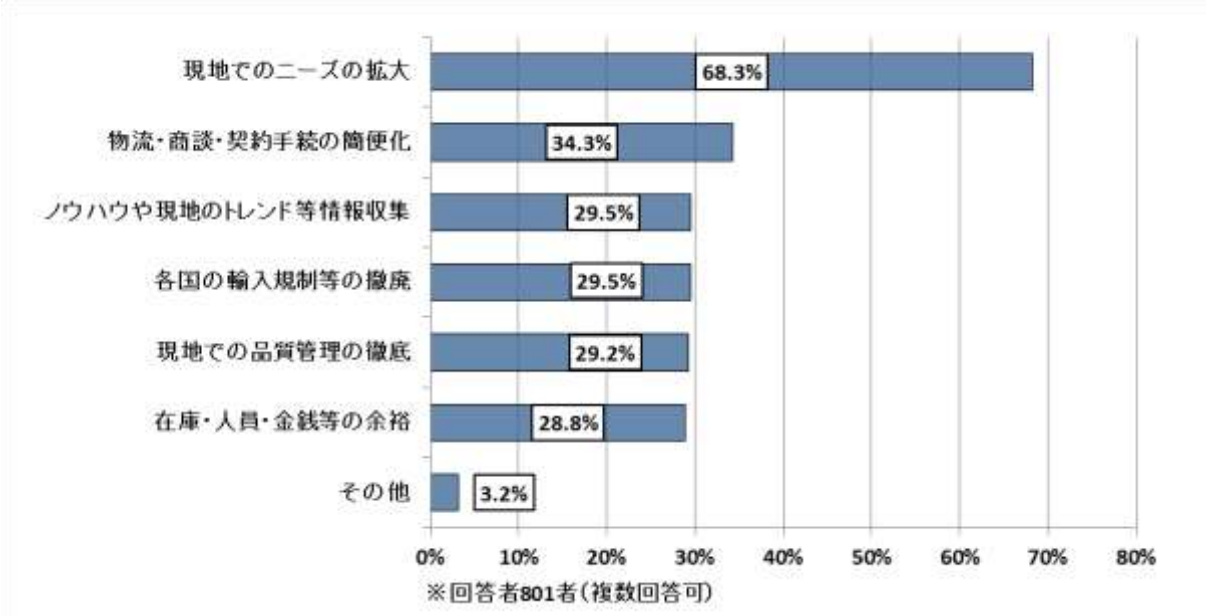
図表(6)ニ 輸出が減少した理由



ホ 今後、輸出量を増加させるために必要な事項

輸出製造業者(801 者)が今後輸出を増加させるために必要と考える事項として「現地でのニーズの拡大」との回答が 68.3%と最も多く、その他の事項は 30%前後の回答にとどまっている。

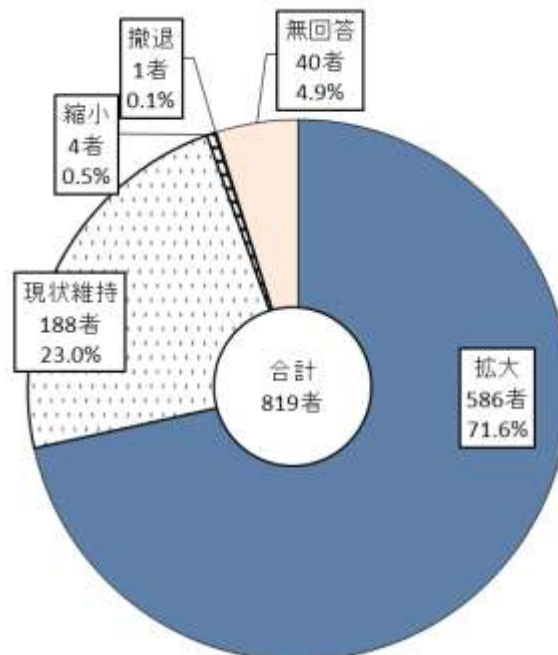
図表(6)ホ 今後、輸出量を増加させるために必要な事項



へ 輸出業者の今後の輸出の意向

今後の輸出の意向は、「拡大」と回答した者が 70%を超え、「現状維持」と合わせると 94.5%となっている。

図表(6)へ 今後の輸出の意向



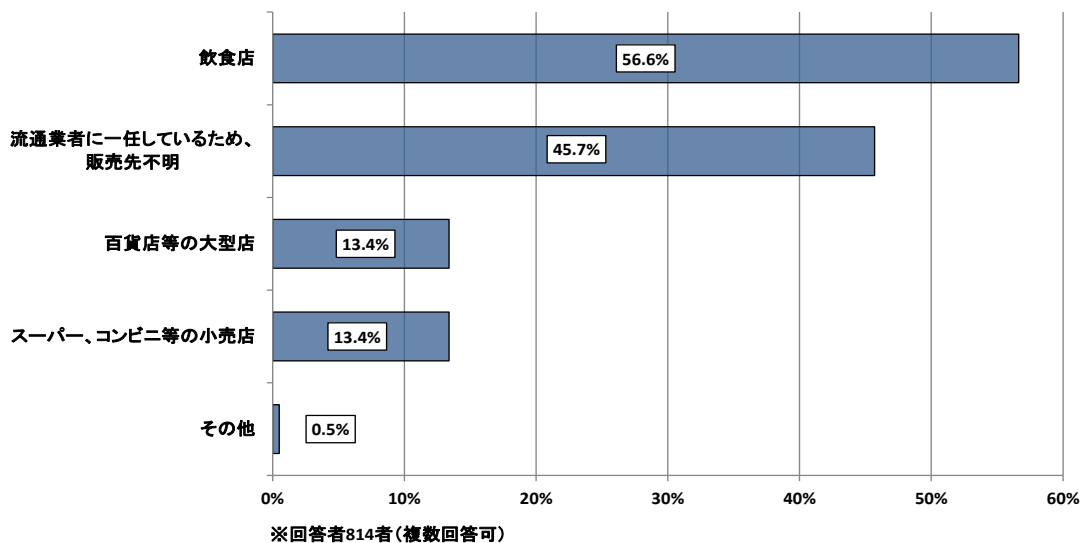
(7) 輸出先国での販売先及び輸出の流通経路

輸出製造業者に対し、輸出先国での主な販売先と輸出の際の主な流通経路を調査した。

イ 輸出先国での主な販売先

輸出先国での販売先としては「飲食店」と「流通業者に一任しているため販売先不明」の2つの回答が、他の回答よりも高い割合になっている。

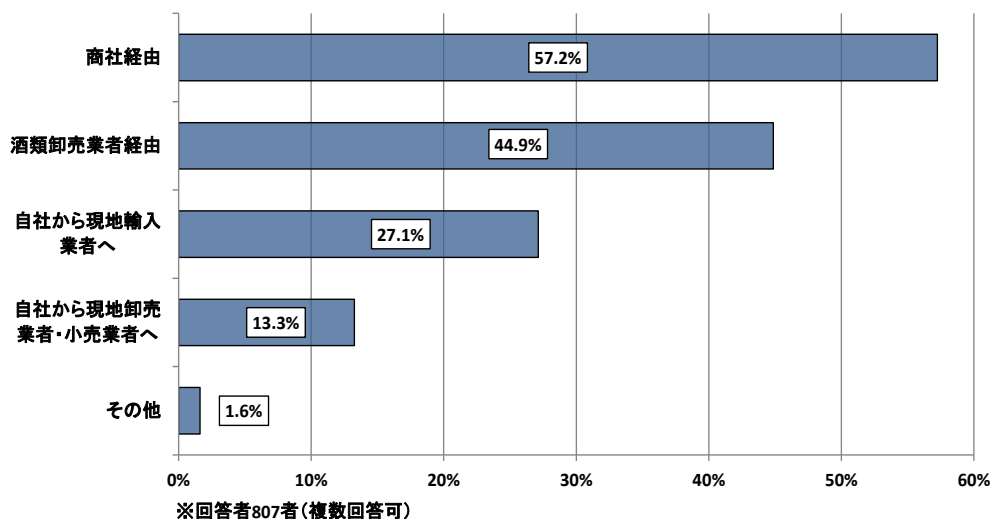
図表(7)イ 輸出先国での販売先



ロ 主な流通経路

輸出の流通経路としては、「商社経由」の 57.2%や「酒類卸売業者経由」の 44.9%が高い割合である一方、「自社から現地輸入業者へ」や「自社から現地卸売業者・小売業者へ」は低い割合となっている。

図表(7)ロ 輸出の流通経路



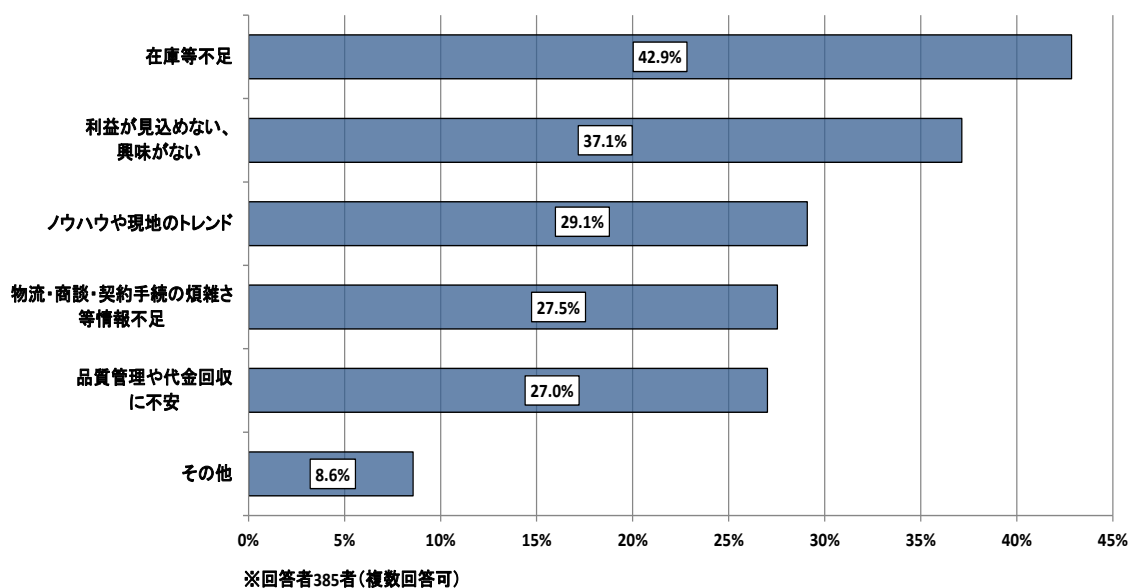
(8) 今後の輸出開始(再開)の意向

清酒の輸出を平成 30 年中に行っていないと回答した 526 者(平成 29 年以前は輸出有 77 者含む)に対し、輸出への意向について調査した。

イ 輸出を取り止めた又は行わない理由

輸出を取り止めた又は行わない理由としては、「在庫等不足」が最も多く、次いで「利益が見込めない興味がない」となっている。

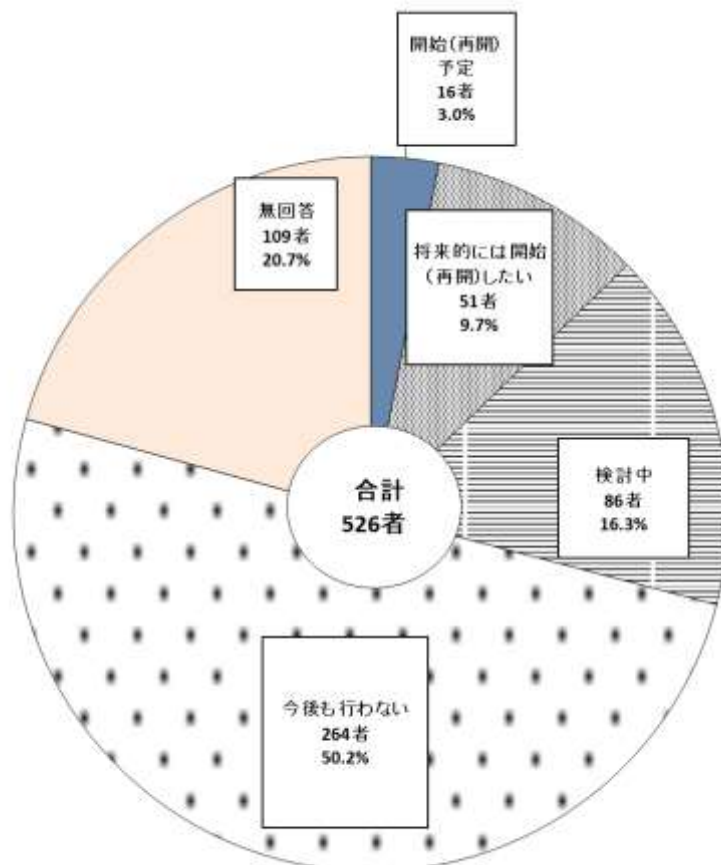
図表(8)イ 輸出を取り止めた又は行わない理由



□ 輸出を行っていない酒類製造業者の今後の輸出の意向

輸出を平成30年中に行わなかった酒類製造業者の今後の輸出の意向については、「今後も行わない」が50.2%となっている。

図表(8) □ 輸出を行っていない酒類製造業者の今後の輸出の意向



(9) 参考計表

平成30年 清酒の輸出製造業者数及び輸出数量(都道府県別)

局名	都道府県別	輸出製造業者数	参考		輸出数量		
			清酒製造業者数	構成比		内特定名称酒	特定名称酒割合
札幌	北海道	10	12	83.3	229,281	217,312	94.8
仙台	青森	9	19	47.4	140,884	67,438	47.9
	岩手	16	22	72.7	186,502	183,336	98.3
	宮城	19	30	63.3	141,542	138,390	97.8
	秋田	31	40	77.5	414,780	326,816	78.8
	山形	40	54	74.1	443,248	388,695	87.7
	福島	27	70	38.6	196,602	131,772	67.0
	計	142	235	60.4	1,523,558	1,236,447	81.2
関東	茨城	21	42	50.0	145,011	98,884	68.2
	栃木	19	36	52.8	1,071,222	110,238	10.3
	群馬	11	26	42.3	44,432	37,961	85.4
	埼玉	16	35	45.7	202,456	70,021	34.6
	新潟	74	92	80.4	2,500,104	1,586,071	63.4
	長野	44	84	52.4	294,990	274,539	93.1
	計	185	315	58.7	4,258,215	2,177,714	51.1
東京	千葉	12	39	30.8	139,930	117,220	83.8
	東京都	5	14	35.7	34,226	20,447	59.7
	神奈川	6	13	46.2	11,941	11,808	98.9
	山梨	7	13	53.8	36,973	26,575	71.9
	計	30	79	38.0	223,070	176,050	78.9
金沢	富山	13	22	59.1	100,534	55,917	55.6
	石川	21	39	53.8	257,415	229,300	89.1
	福井	12	36	33.3	229,704	223,559	97.3
	計	46	97	47.4	587,653	508,776	86.6
名古屋	岐阜	26	49	53.1	216,841	92,663	42.7
	静岡県	15	28	53.6	288,382	257,944	89.4
	愛知	22	45	48.9	662,304	148,435	22.4
	三重	14	36	38.9	57,275	57,275	100.0
	計	77	158	48.7	1,224,802	556,317	45.4
大阪	滋賀	19	48	39.6	63,618	55,856	87.8
	京都	29	45	64.4	3,918,978	1,420,013	36.2
	大阪府	5	17	29.4	8,440	7,657	90.7
	兵庫	39	77	50.6	9,658,206	5,148,631	53.3
	奈良	19	36	52.8	489,975	227,057	46.3
	和歌山	9	22	40.9	90,639	71,284	78.6
	計	120	245	49.0	14,229,856	6,930,498	48.7
広島	鳥取	11	21	52.4	75,743	70,236	92.7
	島根	20	35	57.1	124,456	121,982	98.0
	岡山	15	51	29.4	97,579	85,647	87.8
	広島	25	53	47.2	353,593	291,340	82.4
	山口	15	44	34.1	900,305	899,712	99.9
	計	86	204	42.2	1,551,676	1,468,917	94.7
高松	徳島	8	23	34.8	34,444	25,563	74.2
	香川	4	7	57.1	17,853	16,433	92.0
	愛媛	16	42	38.1	25,460	25,175	98.9
	高知	16	18	88.9	152,940	150,820	98.6
	計	44	90	48.9	230,697	217,991	94.5
福岡	福岡	25	59	42.4	350,171	159,620	45.6
	佐賀	18	26	69.2	152,456	123,646	81.1
	長崎	10	16	62.5	10,518	9,900	94.1
	計	53	101	52.5	513,145	293,166	57.1
熊本・沖縄	熊本	7	12	58.3	56,415	27,889	49.4
	大分	17	34	50.0	78,647	32,907	41.8
	宮崎	X	2	X	X	X	X
	鹿児島	X	1	X	X	X	X
	沖縄	X	1	X	X	X	X
	計	26	50	52.0	135,115	60,804	45.0
	総計	819	1,586	51.6	24,707,068	13,843,991	56.0

(注) 1 表中の「X」は、情報を保護する観点から計数を秘匿したものである。

2 本調査の数値は対象者の任意回答によるものであり、通関時の数量ではないため、財務省貿易統計の数値とは異なる場合がある。

平成30年 清酒の主な輸出先国(地域)

順位	国(地域)	輸出製造業者数	輸出数量		
			内特定名称酒	特定名称酒割合	
		者	kl	kl	%
1	香港	483	1,505	937	62.3
2	シンガポール	424	527	349	66.2
3	台湾	419	2,226	444	19.9
4	アメリカ合衆国	371	5,914	5,053	85.4
5	中華人民共和国	317	4,140	2,656	64.1
6	オーストラリア	273	464	364	78.5
7	大韓民国	266	5,313	1,453	27.3
8	フランス	221	238	167	70.2
9	タイ	183	586	143	24.4
10	マレーシア	175	258	100	38.9
11	英国	162	305	211	69.0
12	ドイツ	157	349	256	73.2
13	カナダ	136	659	621	94.3
14	オランダ	109	238	123	51.9
15	ベトナム	100	335	158	47.2
16	イタリア	94	309	135	43.8
17	スイス	93	43	29	66.9
18	スペイン	86	152	57	37.7
19	ニュージーランド	78	110	44	40.4
20	ブラジル	60	208	108	52.0
計	176国(地域)	819	24,707	13,844	56.0

(注)1 順位は輸出製造業者数が多い順としている。

2 本調査の数値は対象者の任意回答によるものであり、通関の数量ではないため、財務省貿易統計とは異なる場合がある。

3 回答した輸出製造業者は819者であるが、複数国への輸出を回答している者もいるため、回答数の合計とは一致していない。

平成30年 国税局(所)別清酒の主な輸先国・地域(総輸出数量)

(単位:0)

国・地域 国税局(所)	アメリカ 合衆国	大韓民国	中華人民 共和国	台湾	香港	カナダ	タイ	シンガポール	オーストラリア	ドイツ	その他	合計
札幌国税局	108,083 (47.1%)	9,098 (4.0%)	21,329 (9.3%)	17,243 (7.5%)	29,323 (12.8%)	6,386 (2.8%)	1,895 (0.8%)	6,070 (2.6%)	7,966 (3.5%)	97 (0.0%)	21,791 (9.5%)	229,281 (100.0%)
仙台国税局	549,494 (36.1%)	215,153 (14.1%)	192,773 (12.7%)	63,034 (4.1%)	128,784 (8.5%)	35,360 (2.3%)	21,640 (1.4%)	57,384 (3.8%)	48,007 (3.2%)	12,804 (0.8%)	199,124 (13.1%)	1,523,558 (100.0%)
関東信越国税局	1,182,726 (27.8%)	1,831,097 (43.0%)	34 (0.0%)	164,153 (3.9%)	224,651 (5.3%)	84,244 (2.0%)	45,290 (1.1%)	77,666 (1.8%)	101,012 (2.4%)	52,375 (1.2%)	494,967 (11.6%)	4,258,215 (100.0%)
東京国税局	117,500 (52.7%)	8,013 (3.6%)	5,937 (2.7%)	29,252 (13.1%)	11,394 (5.1%)	1,063 (0.5%)	1,647 (0.7%)	8,315 (3.7%)	2,152 (1.0%)	1,351 (0.6%)	36,446 (16.3%)	223,070 (100.0%)
金沢国税局	145,728 (24.8%)	50,683 (8.6%)	210,903 (35.9%)	21,385 (3.6%)	58,326 (9.9%)	15,720 (2.7%)	13,694 (2.3%)	12,844 (2.2%)	17,174 (2.9%)	2,859 (0.5%)	38,337 (6.5%)	587,653 (100.0%)
名古屋国税局	216,975 (17.7%)	169,147 (13.8%)	455,481 (37.2%)	27,267 (2.2%)	196,380 (16.0%)	15,133 (1.2%)	12,446 (1.0%)	19,645 (1.6%)	11,344 (0.9%)	2,420 (0.2%)	98,564 (8.0%)	1,224,802 (100.0%)
大阪国税局	2,998,202 (21.1%)	2,759,557 (19.4%)	2,374,447 (16.7%)	1,752,883 (12.3%)	704,805 (5.0%)	473,771 (3.3%)	462,882 (3.3%)	283,984 (2.0%)	232,343 (1.6%)	265,668 (1.9%)	1,921,314 (13.5%)	14,229,856 (100.0%)
広島国税局	392,603 (25.3%)	66,317 (4.3%)	650,232 (41.9%)	112,457 (7.2%)	100,370 (6.5%)	17,890 (1.2%)	9,788 (0.6%)	36,925 (2.4%)	29,487 (1.9%)	5,169 (0.3%)	130,438 (8.4%)	1,551,676 (100.0%)
高松国税局	82,374 (35.7%)	21,454 (9.3%)	39,475 (17.1%)	7,286 (3.2%)	14,655 (6.4%)	4,308 (1.9%)	5,617 (2.4%)	12,390 (5.4%)	6,516 (2.8%)	2,702 (1.2%)	33,920 (14.7%)	230,697 (100.0%)
福岡国税局	106,118 (20.7%)	143,071 (27.9%)	150,191 (29.3%)	25,738 (5.0%)	32,650 (6.4%)	3,441 (0.7%)	10,792 (2.1%)	9,572 (1.9%)	3,841 (0.7%)	3,801 (0.7%)	23,930 (4.7%)	513,145 (100.0%)
熊本国税局 沖繩国税事務所	13,952 (10.3%)	39,266 (29.1%)	39,106 (28.9%)	5,570 (4.1%)	3,431 (2.5%)	1,662 (1.2%)	125 (0.1%)	2,487 (1.8%)	4,373 (3.2%)	70 (0.1%)	25,073 (18.6%)	135,115 (100.0%)
合計	5,913,754 (23.9%)	5,312,856 (21.5%)	4,139,909 (16.8%)	2,226,268 (9.0%)	1,504,770 (6.1%)	658,978 (2.7%)	585,816 (2.4%)	527,282 (2.1%)	464,215 (1.9%)	349,316 (1.4%)	3,023,904 (12.2%)	24,707,068 (100.0%)

(注) 本調査の数値は対象者の任意回答によるものであり、通関の数量ではないため、財務省貿易統計とは異なる場合がある。

平成30年 国税局(所)別清酒の主な輸出先国・地域(特定名称割合)

(単位:0)

国・地域 国税局(所)	アメリカ 合衆国	大韓民国	中華人民 共和国	台湾	香港	カナダ	タイ	シンガポール	オーストラリア	ドイツ	その他	合計
札幌国税局	108,083 (100.0%)	9,098 (98.9%)	21,329 (84.3%)	17,243 (88.7%)	29,323 (98.1%)	6,386 (100.0%)	1,895 (100.0%)	6,070 (75.7%)	7,966 (100.0%)	97 (73.2%)	21,791 (79.4%)	229,281 (94.8%)
仙台国税局	549,494 (89.2%)	215,153 (50.2%)	192,773 (76.3%)	63,034 (87.4%)	128,784 (88.8%)	35,360 (83.1%)	21,640 (88.6%)	57,384 (94.3%)	48,007 (90.0%)	12,804 (99.6%)	199,124 (81.8%)	1,523,558 (81.2%)
関東信越国税局	1,182,726 (95.2%)	1,831,097 (11.1%)	34 (100.0%)	164,153 (49.6%)	224,651 (85.0%)	84,244 (72.2%)	45,290 (76.6%)	77,666 (90.2%)	101,012 (84.3%)	52,375 (46.4%)	494,967 (61.0%)	4,258,215 (51.1%)
東京国税局	117,500 (98.2%)	8,013 (96.3%)	5,937 (91.9%)	29,252 (45.8%)	11,394 (69.0%)	1,063 (100.0%)	1,647 (41.7%)	8,315 (50.6%)	2,152 (72.7%)	1,351 (66.5%)	36,446 (48.9%)	223,070 (78.9%)
金沢国税局	145,728 (100.0%)	50,683 (26.3%)	210,903 (84.0%)	21,385 (87.9%)	58,326 (98.8%)	15,720 (95.5%)	13,694 (91.1%)	12,844 (96.9%)	17,174 (98.2%)	2,859 (70.9%)	38,337 (97.3%)	587,653 (86.6%)
名古屋国税局	216,975 (86.2%)	169,147 (34.5%)	455,481 (23.9%)	27,267 (70.8%)	198,380 (52.4%)	15,133 (82.2%)	12,446 (48.1%)	19,645 (97.4%)	11,344 (73.7%)	2,420 (71.7%)	98,564 (32.9%)	1,224,802 (45.4%)
大阪国税局	2,998,202 (77.5%)	2,759,557 (34.3%)	2,374,447 (60.0%)	1,752,883 (6.5%)	704,805 (41.4%)	473,771 (99.2%)	462,882 (10.6%)	283,984 (43.7%)	232,343 (67.8%)	265,668 (76.4%)	1,921,314 (43.0%)	14,229,856 (48.7%)
広島国税局	392,603 (91.0%)	66,317 (90.6%)	650,232 (98.7%)	112,457 (95.8%)	100,370 (98.0%)	17,890 (97.5%)	9,788 (91.6%)	36,925 (97.9%)	29,487 (99.1%)	5,169 (96.2%)	130,438 (81.9%)	1,551,676 (94.7%)
高松国税局	82,374 (100.0%)	21,454 (79.9%)	39,475 (87.7%)	7,286 (95.2%)	14,655 (94.9%)	4,308 (90.9%)	5,617 (100.0%)	12,390 (97.0%)	6,516 (98.7%)	2,702 (95.3%)	33,920 (95.7%)	230,697 (94.5%)
福岡国税局	106,118 (96.4%)	143,071 (18.8%)	150,191 (56.0%)	25,738 (30.8%)	32,650 (88.7%)	3,441 (96.3%)	10,792 (36.6%)	9,572 (99.8%)	3,841 (100.0%)	3,801 (86.9%)	23,930 (79.6%)	513,145 (57.1%)
熊本国税局 沖縄国税事務所	13,952 (99.7%)	39,266 (7.1%)	39,106 (38.3%)	5,570 (72.9%)	3,431 (45.7%)	1,662 (100.0%)	125 (88.8%)	2,487 (95.1%)	4,373 (100.0%)	70 (100.0%)	25,073 (59.4%)	135,115 (45.0%)
合計	5,913,754 (85.4%)	5,312,856 (27.3%)	4,139,909 (64.1%)	2,226,268 (19.9%)	1,504,770 (62.3%)	658,978 (94.3%)	585,816 (24.4%)	527,282 (66.2%)	464,215 (78.5%)	349,316 (73.2%)	3,023,904 (51.9%)	24,707,068 (56.0%)

(注) 本調査の数値は対象者の任意回答によるものであり、通関の数量ではないため、財務省貿易統計とは異なる場合がある。